

もりおかし

少年センターだより

令和2年11月発行
第227号
盛岡市少年センター
盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所庁舎4階
TEL603-8005 FAX623-3516

11月は岩手県子ども・若者育成支援強化月間です!



内閣府では、子ども若者育成支援の重要性について国民一人ひとりの認識を深め、家庭、学校、地域社会が連携協力して子ども・若者の育成の支援に取り組むことが出来るように、11月を「子ども・若者育成支援強化月間」と定めています。

これに呼応して岩手県でも「岩手県子ども・若者育成支援強化月間」と定め、関係機関が協力し、各運動を展開することとしており、少年センターとしても、環境点検を実施する予定です。

少年補導委員の皆様におかれましては、本月間の趣旨をご理解の上で、巡回活動を通じた積極的な少年への声かけなどによる、非行防止や有害環境の発見など、ご協力を宜しくお願い致します。

また同時に、11月は「児童虐待防止推進月間」でもあります。児童虐待問題について、県民一人ひとりが関心を持ち、理解を深めるとともに早期発見に努め、児童虐待のない地域づくりを目指していきましょう。

巡回時間が夏季時間から → 冬季時間に変更になります!

- 専任補導員と少年補導委員との合同巡回
巡回時間:夏季・16:00~18:00→冬季・15:00~17:00
- 少年補導委員による地区巡回
巡回時間:夏季・16:00~18:00→冬季・15:00~17:00
- 夜間巡回
 - ・ 専任補導員と少年補導委員との合同巡回
巡回時間:夏季・19:00~21:00→冬季・18:00~20:00
 - ・ 少年補導委員による地区巡回
巡回時間:夏季・19:00~21:00→冬季・18:00~20:00

忘れないでくださいね!



新型コロナウイルス感染症予防は継続中です。巡回をする際はマスクなどで感染予防をして下さい。また、体調が悪い時などは遠慮せずお休みをして下さい。

腕章をしっかりとつけて巡回をお願いします。これからの季節、特に夜間の巡回は事故などに気を付けて公園などは街灯がない場所もあるので、懐中電灯を忘れずに持参して下さい。



ゲームセンター・ゲームコーナー 違いをご存じですか

ゲームセンター

○ゲーム機などの遊戯設備を設置して客に遊戯をさせる営業を行う店舗や、それに類する区画された施設となります。

(国の法律)

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に該当する店舗であり、**18歳未満は、22時以降立ち入り禁止**となっています。

(県の条例)

岩手県では「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」によって、**16歳未満は、18時以降立ち入り禁止**と決められていますので、**保護者や大人と一緒に立ち入ることは出来ないこと**になっています。

* 盛岡市内のゲームセンターにはサンシャイン(大通)やラウンドワン(盛岡駅西口)等があります。

ゲームコーナー

○ゲーム機の営業を専業とせず、本業が他にある事業所や、独立した店舗ではなく、ショッピングセンター内にゲーム機が多数置かれているスペースなどが該当します。

ゲームセンターのように、

年齢に制限はありません

が、午後6時過ぎにゲームをして遊んでいる少年には、帰宅が遅くならないように、早めの帰宅を促す声かけは必要と思われる。

* 盛岡市内のゲームコーナーには

イオンモール盛岡南店のゲームコーナーや盛岡南ショッピングセンターさんのゲームコーナー等があります。



注意

早く帰り
ましょう



時々、夕方の時間帯に子どもたちが一人でゲームコーナーなどで遊んでいる姿が見られます。保護者が買い物をする間、ゲームをしながら待っているようです。通いなれたいつもの店と安心しているのは危険です。少しの時間でも子どもたちの周りには危険はたくさんあります。ちょっとした油断から取り返しのつないことにならないように、巡回の際は子どもはもちろんですが保護者に対しての声かけを宜しくお願いします。

腕章をしっかりとつけて巡回をしましょう!

非行防止は家庭から



「非行防止は家庭から」昔からよく耳にする言葉です。人間形成の成長の過程ではそれぞれの段階で適切な育て方をされなければ、責任のある大人にはなれません。それを担うのが本来家庭だと思えます。

少年非行の背景には、少年の規範意識の低下はもちろんのこと、規範意識の醸成を担ってきた家庭の教育機能の低下があると言われています。

社会や地域で、少年に対して指導や助言をしたり、居場所づくり等取り組んでも、軸となる家庭が機能していなければ、なんの効果も得られない時もあります。

今は、それぞれが自由な子育て、ライフスタイルで家庭の躰もルールも多様化し自由が尊重され、他人に干渉することはタブーになり、地域との関わりも希薄になっています。どんな時代になっても、親と子がきちんと向き合い、家族で過ごす時間を大切に、地域とのコミュニケーションを取合い、絆を強めてほしいものです。

虐待って何？

また、最近気になる家庭生活の中での問題として「虐待」という言葉を多く耳にします。悲惨な事件も多く発生していますが、どんなことが虐待に当たるのか皆さんはご存じですか？

児童虐待の件数は年々増加しております。令和元年中、岩手県福祉総合相談センターで受理した虐待相談件数は1491件です。その中でもDVに起因する心理的虐待が増えています。盛岡市の「子ども家庭総合支援センター」にも同様に虐待相談は多く寄せられています。私たちには通報する義務がありますが、通報される家庭の中には、「子どもを抱え誰にも相談出来ず、やむを得ない状況から虐待に至ってしまうケース」もあります。普段の家庭生活の中で、また地域での暮らしの中で、私たちが事前に救える児童虐待、家庭もあるのではないのでしょうか。（連絡先→盛岡市子ども家庭総合支援センター 電話 601-2414）

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ飛ばす、激しく揺さぶる、おぼれさせる など。

性的虐待

児童への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など。

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない など。→6歳と3歳の児童らを車に残して、母親が一晩放置し、子どもたちが亡くなった哀しい事件がありました。



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など。→最近では児童の目の前でのDVなどで、心理的虐待で保護されることが増えています。

巡 回 日 誌 よ り

地区内のコンビニを巡り、店員の方から小・中学生の様子等を聞く。コンビニ店員の方の中には、一人で来店している小学生を気かけ、別の日に保護者と来店している様子を確認したという話を聞いた。今後も巡回の機会に話を聞き、見守りの輪を広げていきたい。(6班 山岸地区) →巡回の際、地域のお店の方々と情報交換は普段の子どもたちの様子を知るのにはとてもいいことだと思います。

コンビニの方も色々気にかけてくれてるんですね。感謝です。今後も地域の輪を広げて子どもたちを見守ってくれれば嬉しいです。

今回は巡回で立ち寄った各店舗の防犯カメラの設置状況を見て回った。特に感心した店舗は比較的新しいため工夫された設置方法だ。店員の死角になる所には、間をあまり開けずに教台設置。その他の場所は一定の間隔をあけて通常の設置になっていた。(一部略)(10班 青山地区) →万引き防止はもとより、防犯カメラは色々な犯罪予防、抑止力になりますね。情報有難うございます。防犯カメラの映像を見させていただいたことがあります、とても鮮明なんですよ。皆さん、普段の姿バッチリ映っていますよ。



少 年 セ ン タ ー よ り

巡回活動をはじめ、地域の皆様による地域ぐるみの見守りが、子ども達を被害から守る大きな力となります。今後も皆様の御協力を、よろしくお願い致します。

10月から、各地域での懇談会が始まりました。今回は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各班2名以内の参加になりましたが、来年度は是非、多くの補導委員の皆様に参加して頂けるような日常に戻って欲しいです。巡回の時間が変更になりました。忘れることのないよう、お願い致します。

先日、ショートメールで「アマゾンジャパン利用料が届いていません。早く振り込まないと…」という内容が届きました！一瞬驚きましたが、利用したことは一度もありません。即、削除しました。問い合わせの電話番号もありましたが、くれぐれも、確認電話はしないで下さい。いまだに、後を絶たない詐欺被害。皆さんも気を付けて下さいね。

あっという間に季節は変わり、猛暑の夏から秋、そして本格的な寒さがそろそろやってきますね。毎年のことながら、今年は暖冬でありますようにとひとこに願っております。新型コロナウイルス感染症予防は、今後もまだまだ続きますが、ストレスに負けないように、気分転換をしながら毎日を過ごしたいです。



盛 岡 市 少 年 セ ン タ ー 補 導 状 況 (7 月 ~ 9 月)

区分	性別	補導件数	行 為 別				場 所 別					2年度累計	1年度 4月~9月	増減	
			不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他				
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	男	6	6	0	0	0	6	0	0	0	0	7	12	26	▲ 10
	女	7	7	0	0	0	7	0	0	0	0	9	14		
専門学校生	男	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	4	▲ 1
	女	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3		
大学生	男	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	3	▲ 1
	女	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1		
有職・無職	男	3	2	1	0	0	2	0	0	1	0	5	0	3	3
	女	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3		
計	男	11	10	1	0	0	10	0	0	1	0	14	15	▲ 1	
	女	10	9	1	0	0	9	0	0	1	0	13	21	▲ 8	
	計	21	19	2	0	0	19	0	0	2	0	27	36	▲ 9	

注: ▲は減少を示す

令和2年9月30日現在